

水道工事による交通規制について

平素は水道事業にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

燕市と弥彦村は、浄水場の老朽化などの共通の課題を解決するため、燕・弥彦総合事務組合として共同運営を開始し、既存4浄水場を1つに統合する浄水場施設再構築事業を進めています。

これに伴い、下記のとおり配水管布設工事を実施しますので、お知らせします。

工事中は、交通規制を実施することから、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 工事名 燕市・弥彦村送配水管整備事業に係る送配水管布設工事

2. 工事場所 **市道広域7号線（小池地内）**

※詳しい工事(規制)区間は、裏面をご覧ください。

3. 規制内容 **3月1日(水)～4月14日(金) 車両通行止め[終日]**

4月15日(土)～4月28日(金) 片側交互通行[終日]

<4月29日(土)～5月7日(日) 規制解除>

5月8日(月)～5月14日(日) 片側交互通行[終日]

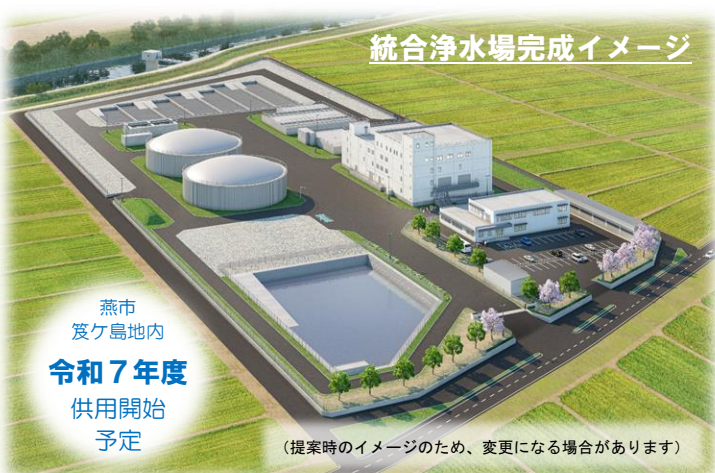
5月15日(月)～6月30日(金) 車両通行止め[終日]

〔交通規制中も農耕車両の砂利道縦断は可能です。〕

〔ただし、砂利道が接する区間の開削中は縦断できません。〕

4. 工事時間 午前8時30分～午後5時 **[交通規制は 終日 です]**

5. その他 騒音等の発生をできるだけ少なくするよう努めてまいりますとともに、交通誘導員及び案内看板を配置し安全対策にも努めてまいります。



統合浄水場完成イメージ

燕市
笈ヶ島地内

令和7年度
供用開始
予定

(提案時のイメージのため、変更になる場合があります)



つよく やさしく つなぐ

令和4年12月26日撮影

「安全で安心なおいしい水」を 安定的に提供し ともに未来へ歩んでいきます

水道局
トップページ



燕市・弥彦村
水道事業広域化
基本計画【改訂版】



送配水管布設工事に
係る交通規制図



水道工事 (配水管布設工事) による交通規制について

市道広域7号線
(小池地内)

工事期間中は、ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をいただくようお願いいたします。
なお、現時点での予定であるため、状況等により時期が変更になる場合があります。

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

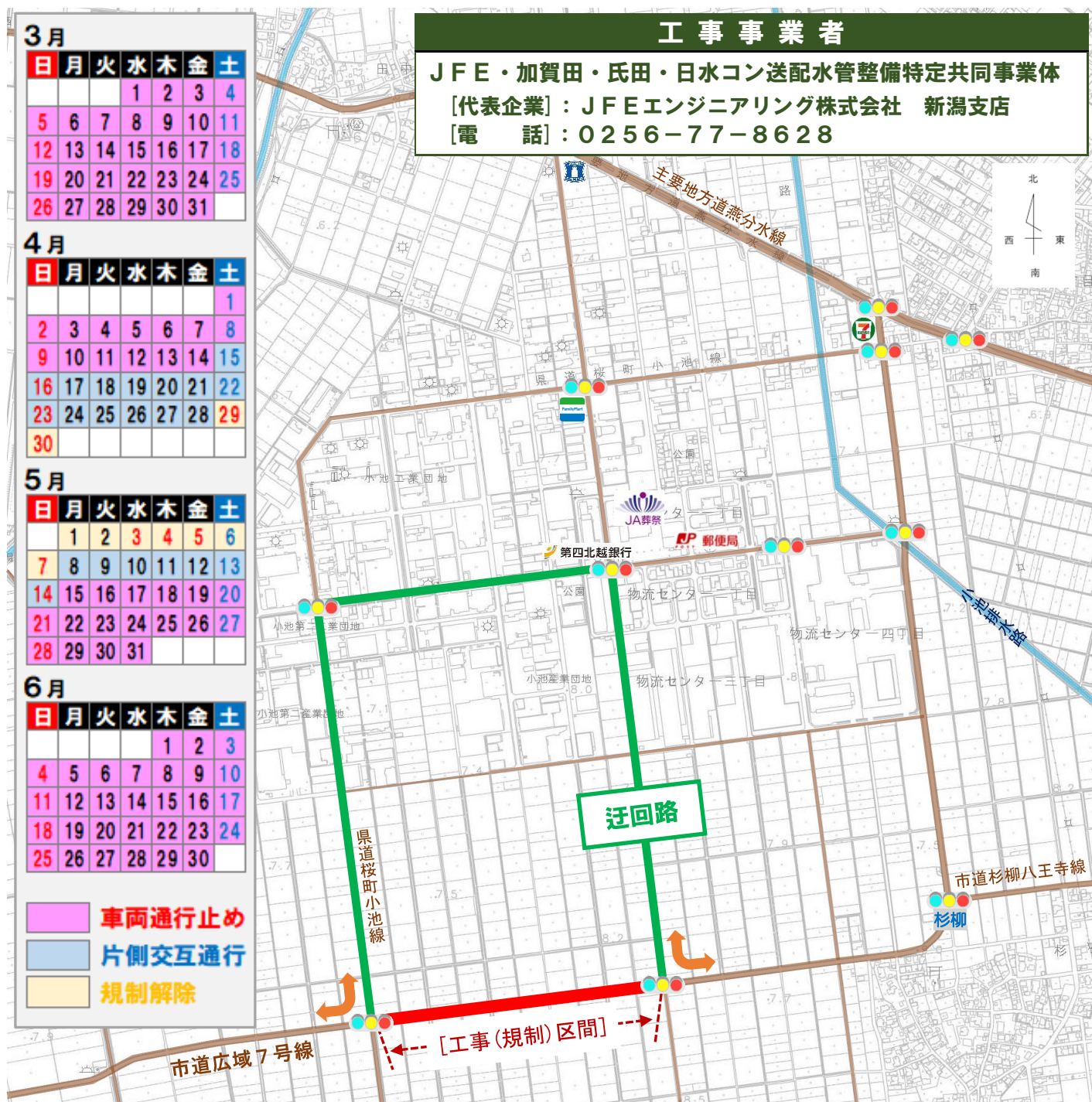
 	車両通行止め
 	片側交互通行
 	規制解除

工事事業者

JFE・加賀田・氏田・日水コン送配水管整備特定共同事業体

[代表企業]：JFEエンジニアリング株式会社 新潟支店

[電話]：0256-77-8628



3月1日(水)～4月14日(金) 車両通行止め[終日]

4月15日(土)～4月28日(金) 片側交互通行[終日]

<4月29日(土)～5月7日(日) 規制解除>

5月8日(月)～5月14日(日) 片側交互通行[終日]

5月15日(月)～6月30日(金) 車両通行止め[終日]

〔 交通規制中も農耕車両の砂利道縦断は可能です。
ただし、砂利道が接する区間の開削中は縦断できません。 〕

問合せ：燕・弥彦総合事務組合 水道局 経営企画課 電話：0256-64-7400